

1. 地域における技能振興事業の実施		
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等		
事業内容	実施計画	実施状況
① 技能五輪全国大会の予選の実施	技能士会会員の技能団体や業界団体、企業、教育機関に予選大会出場を働きかけ、以下の予選会を実施する。 実施方法: 職業能力開発協会と共催 実施職種: 日本料理、電気溶接 参加人数: 各5名程度 周知方法: 業界団体へ文書による通知、HPへの掲載等、技能五輪全国大会出場経験のある企業への訪問等	実施職種: 日本料理 開催日: 令和4年5月22日(日) 参加人数: 3名 実施会場: 山形学院高等学校 結果: 3名とも団体から推薦し全国大会出場(うち2名が敢闘賞受賞)
② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施	中小企業や教育機関に所属する選手及び指導者の旅費と工具等運搬費を支援する。 (ア) 技能五輪全国大会 選手 15名(15職種)、指導者 15名を予定 (イ) 若年者ものづくり競技大会 選手 10名(6職種)、指導者 10名を予定	(ア) 技能五輪全国大会 選手 23名(11職種)、指導者 20名を支援予定 (イ) 若年者ものづくり競技大会 選手 12名(5職種)、指導者 10名を支援
(2) 卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援		
令和4年度被表彰者に対する取材	社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、令和4年度の卓越した技能者の表彰の被表彰者の技能紹介コンテンツ作成支援を行う。	令和4年度分として理容師 植松行雄氏を訪ね、インタビューと写真撮影を行い、中央技能振興センターへ報告を行った。

2. ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務		
(1) ものづくりマイスターの開拓		
事業内容	実施計画	実施状況
ものづくりマイスターの開拓	本県において、ものづくりマイスターが不足している職種・認定辞退があった職種について重点的に開拓する。	・ものづくりマイスター 新規延 3名(予定) 機械検査 2名 電気機器組立て 1名
(2) ものづくりマイスターへの説明		
ものづくりマイスター等への説明	新たにマイスターに認定された方に、実技指導の前に指導技法等講習会を受ける必要があることを周知する。また、今年度初め実技指導を開始する前に、活動の条件などを説明する。	認定書の送付時、講習会の参加が必要なマイスターに対し説明を行っている。また、今年度初めて実技指導を行う際に、活動条件などを記載した書類を送付した。

(3) 申請書のとりまとめ		
申請書類の取りまとめ	ものづくりマイスターに認定申請を行う者に対し、申請書類の確認を行って円滑な事務処理を支援し、申請書類を取りまとめ、認定機関(中央技能振興センター)に計2回の認定取次を行う。	合計2回の認定取次を行う予定。(1回目は認定申請済)
(4) ものづくりマイスター等に対する研修		
ものづくりマイスター等に対する研修	コーナーは、新たに認定されたものづくりマイスターに対し、実技指導の結果報告の作成方法等の事務を含む指導技法等講習を必要に応じて実施する。	今年度の新規認定はまだ行われていないため実施なし。(認定後実施予定)

3. ものづくりマイスターの活用に係る業務

(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等

事業内容	実施計画	実施状況
相談窓口の開設と具体策	<p>コーナーに相談窓口を開設してコーディネータを配置し、企業・業界団体・教育行政機関及び小中学校・高等学校を訪問し、以下を行う。</p> <p>(ア) 技能検定の実技課題や技能競技大会の競技課題等を活用した若年技能者の人材育成</p> <p>(イ) 訓練施設や設備等の紹介</p> <p>(ウ) 実技指導等の相談・援助</p> <p>(エ) ものづくりマイスター派遣のコーディネート等</p> <p>前年度に制度を活用していない企業への訪問を強化し、現場の実情及びニーズの把握を行い、本事業の制度説明、広報、実施にかかるサポートを行う。</p>	<p>常勤1名、非常勤2名のコーディネータを配置し、訪問等を行っている。今年度は昨年度活用があった企業および工業高校等は対象とならないため、新規企業・学校または過去に活用実績はあるが昨年度活用のない企業を中心に訪問を行い、活用促進を図った。</p>

(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施

ものづくりマイスターの派遣対象	<p>企業や工業高校等の要請に対し、ものづくりマイスターを派遣する。派遣要請ニーズを把握し、効果的な指導を実施できるものづくりマイスターを選定する。今年度の実施は、前年度に活用実績のない企業・工業高校等を中心に計画する。</p> <p>また、公共施設や民間施設のイベントエリアを活用し、不特定多数の者に対しものづくりに関する指導を行う。</p>	<p>企業や工業高校(クラブ活動)等の要請に対し、ものづくりマイスターを派遣した。</p> <p>また、公民館やコミュニティセンター等公共施設にもものづくり体験の実施を促し、施設協力の下、各種ものづくり体験教室を以下のとおり実施した。</p>
-----------------	--	---

(ア) 中小企業・業界団体等及び工業高校等への派遣計画

【中小企業・業界団体等】

職種	企業数	日数	延受講者数
機械加工	1	10	50
鉄工	1	10	50
機械検査	1	10	50
プラスチック成形	1	10	50
電気溶接	1	10	50
合計	5	50	250

【工業高校等】

職種	学校数	日数	延受講者数
機械加工	1	10	100
電子機器組立て	1	10	100
合計	2	20	200

- ・ 中小企業・業界団体等での「ものづくりマイスター制度」の活用
- ・ 技能検定受検になじみの少ない企業に対し、技能士制度の広報と技能検定の受検勧奨を行い、この制度の活用を勧める。
- ・ 業界団体に働きかけ、この制度の活用を促進する。
- ・ 各地の「商工会」に制度の説明を行う。

(イ) 公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリアで行う指導

16種 25名 1日 400人日

(ウ) ものづくりマイスター派遣想定人数のべ 120名

(ア) 中小企業・業界団体等及び工業高校等への派遣

【中小企業・業界団体等】※12月末時点(予定も含む)

職種	企業数	日数	延受講者数
機械加工	3	42	53
放電加工	1	7	14
建築板金	1	2	2
切削工具研削	1	1	3
機械検査	5	22	61
石材施工	1	1	7
畳製作	1	6	6
電気溶接	1	6	17
合計	14	87	163

【工業高校等】※12月末時点(予定も含む)

職種	学校数	日数	延受講者数
機械保全	2	20	115
電子機器組立て	2	8	42
婦人子供服製造	1	10	49
建築大工	1	5	40
合計	6	43	246

計画に沿って活動を行った。

(イ) 公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリアで行う指導 ※12月末時点(予定も含む)

職種	体験内容	会場数	延受講者数
造園	こけ玉づくり	1	24
建築板金	銅板エッチング	1	10
建具製作	組子コースター作り	1	60
石材施工	まが玉作り 他	2	41
菓子製造	練りきり作り	8	209
左官	光るどろだんご作り	3	104
ロボットソフト組込	プログラミング体験	2	48
合計		18	496

(ウ) ものづくりマイスター派遣人数のべ 184名

(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信																		
地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信の実施	サポステからの要請があった場合、ものづくりマイスターと綿密な調整を行い、「ものづくりの魅力」発信を実施し、ものづくりに関する理解促進を図る。	要請がないため実施していない。																
(4) 熟練技能者等による派遣指導の実施																		
ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種の熟練技能者等による実技指導	<p>企業や高校等の要請に対し、熟練技能者等を派遣する。派遣申請ニーズを把握して効果的な指導を計画し、的確に実施できる熟練技能者を選定する。</p> <p>派遣は、前年度に制度を活用していない企業や高校等を中心に計画する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>企業数</th> <th>日数</th> <th>延受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本料理</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>フラワー装飾</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>熟練技能者の派遣人数の想定 10 人日</p>	職種	企業数	日数	延受講者数	日本料理	1	5	10	フラワー装飾	1	5	15	合計	2	10	25	要請がないため実施していない。
職種	企業数	日数	延受講者数															
日本料理	1	5	10															
フラワー装飾	1	5	15															
合計	2	10	25															

4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

(1) 連携会議の設置		
事業内容	実施計画	実施状況
① 連携会議の設置	<p>地方自治体、経済団体、労働局、教育行政機関等をメンバーとする技能振興コーナー主催の連携会議を年2回開催する。連携会議ではメンバーの意見を取り入れ、推進計画や実施計画の策定、地域の産業特性や就業構造を踏まえた技能振興の取り組みや連携・協力のあり方検討、ならびに事業の進捗管理を実施する。</p> <p>* 連携会議の構成</p> <p>山形労働局、 山形県(産業労働部雇用対策課) 山形県教育委員会(義務教育課) 山形県教育委員会(高校教育課) 山形県中小企業団体中央会 山形県商工会議所連合会 山形県商工会連合会、 山形県企業振興公社、連合山形、</p>	<p>左記の機関の方々に承諾いただき連携会議を設置し、委員の所属団体から以下の支援をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携会議での意見交換 ・マイスター制度の活用に関する助言

	高齢・障害・求職者雇用支援機構山形支部、山形県技能士会、山形県私立学校総連合会	
② 連携会議の開催	<p>年2回の連携会議を実施</p> <p>第1回 5月開催、今年度の計画等を説明</p> <p>第2回 12月に開催</p> <p>本年度の事業の進捗状況を報告し、助言を得る。また連携会議の連携協力のあり方を協議する。</p>	<p>連携会議の実施日</p> <p>第1回 令和4年5月18日</p> <p>第2回 令和5年1月17日</p>

5. 全国斉一的な事業展開の担保

当コーナーは、各コーナーが一堂に会する全国会議等に積極的に参加して業務調整などを行い、全国斉一的な事業展開に寄与する。	<p>都道府県コーナー全国会議 4/26(火)</p> <p>北海道・東北ブロック会議 10/17(月)</p> <p>※ いずれもリモートによる会議</p>
---	---

6. 活動目標と結果

事業内容	実施計画	実施状況
① ものづくりマイスターの活動数	<p>ものづくりマイスター活動目標</p> <p>受講者数 のべ 900名</p>	<p>ものづくりマイスター活動状況※12月末時点(予定も含む)</p> <p>受講者数 のべ 905名</p>
② 目標達成のための効果的な取り組み	<p>満足度の目標 (以下の項目のそれぞれ 90%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度 ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした訓練生の割合 ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 	<p>企業によっては、新人研修の一環として実技指導を実施している。</p> <p>92.3%</p> <p>100%</p> <p>75.0%</p>
③ 活動目標達成のための効果的な取り組み方法について	HP や広報資料を見直し、理解容易な平易な内容にする。また、企業訪問を強化し、制度を積極的に紹介する。	企業への事業周知に努めたことで、企業からの実技指導が増加した。